

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料については下記のとおりです。また、お薬を安心・安全にご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関することや市販薬との飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。

※お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。



- ・調剤基本料1：47点
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算3：67点
- ・連携強化加算：5点
- ・電子的調剤情報連携体制整備加算：8点
- ・在宅薬学総合体制加算2：
（単一建物患者 100点 それ以外50点）
- ・バイオ後続品調剤体制加算：50点

当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております。
公費負担の方も無料で発行しています。

処方せん受付回数が月4,000回以下です。医薬品取引価格の妥結率が5割をこえて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。後発医薬品の調剤率が85%をこえて、地方厚生局長に報告しています。他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な連携が整備されています。マイナンバー及び電子処方せん対応薬局です。在宅患者に対して継続的・総合的に支えるための体制を整えております。